

## 陸災通知

# 平成27年度 「積卸し作業指揮者講習」の実施について(ご案内)

陸貨災防鳥支発13号

平成27年9月2日

各事業主殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
鳥取県支部長 川上和人  
(公印省略)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省で示されております安全衛生要綱に基づく標記の講習を下記のとおり実施します。

この講習は、荷の積卸し作業における労働災害を防止するため、積卸し作業を直接指揮する者に対し、当該職務の遂行に必要な知識等を習得させるための講習を事業者に代わって行うもので、労働安全衛生規則第151条の62、151条の70及び第420条に定められた作業指揮者を対象としております。

つきましては、従業員の資質の向上と労働災害の防止を図るため、多数受講されますようご案内申し上げます。

### 記

1. 対象者 構内運搬車、貨物自動車、貨車等の積卸し作業を直接指揮する者及びトラックの運転手
2. 講習日時 平成27年11月13日(金)  
午前9時00分～午後5時00分
3. 講習場所 鳥取県トラック協会 3階研修室  
鳥取市丸山町219-1  
TEL0857-22-2694 FAX0857-27-7051
4. 講習科目

科目	範囲	時間
1. 積卸し作業指揮者等の職務	① 荷役運搬作業と作業指揮者の職務	9:00～10:00
2. 貨物自動車等への積卸し作業(1)	① 荷役運搬機械・用具等 ② 荷役運搬機械等による作業	10:00～12:00
昼食		12:00～13:00
2. 貨物自動車等への積卸し作業(2)	③ 荷の品目別作業 ④ 人力による積卸し作業	13:00～15:00
3. 異常時等における措置と災害事例	① 異常時の措置と災害事例 ② さまざまな安全活動	15:00～16:00
4. 関係法令	① 労働安全衛生法令等の関係条項	16:00～17:00
計		7時間

5. 受講料 6,388円（消費税を含む）  
（受講料4,536円＋テキスト1,852円）

## 6. 申込方法その他

（1）別紙申込書により11月2日（月）までにお申込下さい。

（2）受講料は、受講申込書の提出と同時に窓口で「直接」支払うか、「銀行振込み」又は「現金書留」で当県支部に送金して下さい。

払込済みの受講料は返金できませんのでご了承ください。

（振込先）

みずほ銀行 鳥取支店 普通預金

口座番号 1128051

口座名義 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 鳥取県支部

（3）受講者は、当日8時50分までに、会場に集合して下さい。

受講票は発行いたしません。（受付 8：30～8：50）

（4）お問い合わせ先 鳥取市丸山町219-1（鳥取県トラック協会内）

陸上貨物運送事業労働災害防止協会鳥取県支部

T E L 0857-22-2694 F A X 0857-27-7051